

愛川町教育委員会

平成25年8月26日

愛川町教育委員会 8月定例会会議録

- 1 会議日程 平成25年8月26日(月)
午後2時00分から午後2時35分

 - 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室

 - 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告事項
 (2) 教科用図書採択について
日程第4 その他
 (1) 教育委員会点検・評価について
 (2) 映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」上映について

 - 4 出席委員 教育委員長 榮 利 隆 一
 委員長職務代理者 岡 本 弘 之
 教育委員 井 上 正 博
 教育委員 平 田 明 美
 教育長 熊 坂 直 美

 - 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 佐 藤 隆 男
 教育総務課長 熊 坂 祐 二
 生涯学習課長 山 田 正 文
 スポーツ・文化振興課長 小 島 義 正
 指導室指導主事 藤 本 謹 吾
 教育総務課副主幹 井 上 守
-

◎開会

- （榮利委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、8月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （榮利委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （榮利委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（「特にありません」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） 特にございませんか。それでは、ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

○（榮利委員長） 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、（1）の教育長報告事項について説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

○（榮利委員長） どうもありがとうございました。

これより質疑に入ります。

（1）教育長報告事項について、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

平田委員、どうぞ。

○（平田委員） 23日の議会特別委員会において旧郷土資料館検討内容について、お聞きしたいんですけども。

○（熊坂教育長） 現在、議会に特別委員会の中で、この旧郷土資料館の取り扱いについて検討をさせていただいております。その委員会が開催されまして、今回は5月の第1回のときに、事務局から現状と昨年検討していただきました結果等のお話をしまして、その後、議会で検討を進めております。今回は質疑ということで、いろんな質疑がございまして、これに対応をいたしたところでございます。中には、文化財にしないのかというようなお話もあつたり、取り壊しというようなお話もあつたり、さまざまな角度からのご質問がございました。以上でございます。

○（平田委員） 以前に私ども、視察に行きまして、いろんな状況をお聞きしていますので、その内容かと思ひましてお尋ねいたしました。

ありがとうございました。

○（榮利委員長） そのほかございますか。ほかの委員の方、よろしいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） それでは、ほかに質疑がありませんので、（1）教育長報告事項についてはご了承願います。

続いて、（2）の教科用図書採択についての説明をお願いいたします。

○（藤本指導室指導主事） 資料2をご覧ください。

先月の定例教育委員会におきまして、平成26年度使用の小学校用の教科用図書及び中学校

用の教科用図書、そして附則 9 条本といわれますが、学校教育法附則第 9 条による教科用図書の採択をいただきましたため、今月につきましては採択の結果をお知らせということで、資料 2 にまとめさせていただいております。

簡単に、小学校と中学校の教科用図書だけ読み上げさせていただきます。

採択いただきました教科書ですが、1 番、小学校用教科用図書につきましては、教科・種目・発行者の順に読ませていただきますが、国語・国語・光村図書、国語・書写・光村図書、社会・社会・東京書籍、社会・地図・帝国書院、算数・算数・東京書籍、理科・理科・大日本図書、生活・生活・東京書籍、音楽・音楽・教育芸術社、図画工作・図画工作・開隆堂、家庭・家庭・開隆堂、体育・保健・東京書籍、以上が小学校用教科用図書でございます。

次に、2 番の中学校用教科用図書でございますが、国語・国語・光村図書、国語・書写・三省堂、社会・社会（地理的分野）・教育出版、社会・地図・帝国書院、社会・社会（歴史的分野）・教育出版、社会・社会（公民的分野）・日本文教出版、数学・数学・啓林館、理科・理科（1、2 分野）・啓林館、音楽・音楽（一般）・教育芸術社、音楽・音楽（器楽合奏）・教育芸術社、美術・美術・光村図書、保健体育・保健体育・学研教育みらい、技術家庭・技術家庭（技術分野）・東京書籍、技術家庭・技術家庭（家庭分野）・東京書籍、外国語・英語・開隆堂、以上のところで採択をいただきました。

なお、3 番の学校教育法附則第 9 条による教科用図書につきましては採択をいただきました。この後、各学校で必要に応じて申請があった場合に、そちらのほうの使用ということで受用するとの報告をしていくこととなります。

この結果をもとに、各校に教科用図書の採択の決定についての通知を発出することとなりますので、ご承知おきいただければと思います。

以上です。

○（榮利委員長） 説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

（2）教科用図書採択について、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。委員の方、何かございますか。よろしいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） それでは、ほかに質疑がありませんので、（2）教科用図書採択については、説明のとおりご了承願います。

◎日程第4

○（榮利委員長） 次に、日程第4、その他の（1）愛川町教育委員会の点検・評価についての説明をお願いいたします。

○（熊坂教育総務課長） それでは、次第の、日程の4番目、その他の（1）教育委員会点検・評価についてご説明を申し上げます。

資料3をご覧いただきたいと思います。

先ほど教育長の挨拶の中にもありましたが、8月19日に第2回愛川町教育委員会点検・評価委員会を開催いたしました。この2回目については、1回目の7月10日に点検・評価委員に各事業のご説明をいたしまして、それに対して点検・評価委員の意見を寄せていただくように依頼をいたしました。8月上旬にその意見が出てまいりまして、それをまとめたものを8月19日開催の第2回点検・評価委員会でお示ししまして、点検・評価委員の意見のまとめを行っていただいたものでございます。

一応、今後の予定については、本日と9月の定例教育委員会の中で、教育委員会の考え方、今後の取り組みについてまとめていきまして、10月の定例教育委員会で最終的な報告書の議決をして、11月に議会へ提出をしていきたいと考えております。本日は8月の定例会ということで、その点検・評価委員の意見を見ていただきまして、それで教育委員から、この教育委員会の考え方、それと今後の取り組みをまとめていく上でのご意見がありましたらいただきたいと考えております。

資料3を見ていただきたいと思うんですが、平成25年の点検・評価で対象とした24年度事業、17事業ございます。それを、この前は、前回の会議でそれぞれのシートについてご説明を申し上げたところでございます。

資料3の1ページをご覧ください。

1ページ目が情報教育推進事業ということで、主管課で、事業の目的、24年度の実績、成果と課題をまとめました。それに対して、一番下のところ、点検・評価委員の意見ということで、意見をいただいております。なお、意見については、点検・評価委員が、それぞれの方がお考えをお持ちということで、いただいた意見をそのまま載せてございます。4人の方それぞれの意見を載せてございますので、相反するようなどころもあるんですが、そのまま今回は載せてございます。

1ページ目の点検・評価委員の意見のところを見ていただきたいんですが、意見としては、この情報教育推進事業については、1つ目が、「将来性にも大事な、ITの入り口となるパ

ソコンの授業は、必要なものと思う」。2つ目の意見として、「情報過多の時代であるが故、情報収集能力、活用能力、判断能力そしてモラルの問題等を見極め、児童生徒に何を身につけさせるのか、指導上の留意事項をしっかりと捉え、安易な指導に終わることのないように、教員の機器活用能力に加え、指導力アップをお願いしたい」。3つ目としては、「ICTの活用は時代の要請であり、今後も有効活用願いたい」。4つ目としては、「教員の年齢層などにより、ICTを活用した授業に差が生じないように配慮するため、指導のできる教員の割合を100%とするような目標を設定するなど、全体の資質向上を図る必要があります。今後は、サポーターの配置も検討し、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めてほしいと思います」というような意見をいただいております。

以下、各シートごとに点検・評価委員の意見をいただいております。これについては後ほどご覧いただきたいと思いますが、今後は、2ページ目に「教育委員会の考え方（今後の取組）」という欄がございます。これを、今後、教育委員会でまとめていくこととなります。これに対して、これを作成していくに当たって、教育委員から各事業についてご意見をいただければと考えております。

本日、先ほどお配りいたしました、教育委員会の考え方、今後の取り組みについての意見ということで用紙を用意してございます。欄は少ないんですが、ごく簡潔に、もしご意見をいただければと思っております。

参考資料というのを見ていただきたいんですが、今後どのようなまとめ方をしていくかということで、これはお隣の市のものですが、そこにありますように、まず点検・評価委員の意見が上に載っております、その下に点検・評価委員からの意見を受けての教育委員会の考え方ということでまとめが行われております。こういった方向で成果があったということ、あと今後はこういう方向でいきたいというようなことを載せてあります。こういったことは最終的にまとめを行っていきたいと思いますので、教育委員に各事業に対してのご意見をいただければと考えております。

なお、参考資料として示したものについては、大きい何本かの事業のくくりの中での総括的な意見、それに対しての教育委員会の考え方という形になっていまして、愛川町の場合は、それぞれ事業一つ一つについて点検・評価委員から意見をいただいて、それに対する教育委員会の考え方を作っていきたいと考えておりますので、こういう方向でいったほうがいいというような意見を、いただければと考えております。

ご意見については、ちょっと日がないんですが、2回目というか、9月の定例会で、今度

まとめた内容を検討していただくような形になりますので、9月10日までに、簡単なコメントで結構ですので、ご意見をいただければと考えております。それぞれの事業についての方
向性など、教育委員のそれぞれの事業に対する考え方を書いていただきたいと思いますので、
よろしく願いいたします。

私からは、説明は以上です。

○（榮利委員長） どうもありがとうございました。

それでは、今、説明がありましたとおり、これから愛川町教育委員会の点検・評価として、
各委員さんの方で、平成24年度事業の取り組み状況等についてのご意見を、ありましたらお
願いしたいと思います。よろしく願いします。

何かございますか。どうぞ。

○（熊坂教育総務課長） 点検・評価委員の意見が載っていると思うんですが、それぞれいろ
いろな考え方がございます。それを一度、目を通していただいて、教育委員会としての今後
の方向性ということで、こういう方向へ持っていったほうがいいんじゃないかというような
ことで記入していただければよろしいかと思ひます。

予算については、財政的に非常に厳しい状況が続いておりまして、つけば一番よろしいん
ですが、なかなか難しい面があります。予算的な面ということではなく、事業の方向性とい
うか、その辺を示していただければと考えております。

よろしく願いいたします。

○（榮利委員長） 各委員の方、どうですか。ご意見ございましたらお願いいたします。

何かございますか。

特にご意見がないようですので、今、説明のとおり、平成24年度の事業の点検・評価項目
について、24年度の活動状況あるいは点検・評価委員の意見を参考にさせていただいて、9月
10日までに各事業項目について、各教育委員のご意見を出していただきたいということによ
ろしいですね。

○（熊坂教育総務課長） はい。

○（榮利委員長） それを事務局でまとめて、9月の定例会の中で論議をするということでご
ざいますので、委員の方、よろしく願いしたいと思います。

○（熊坂教育総務課長） ごく簡単な、コメントで結構ですので。

○（榮利委員長） それでは、次に、（2）映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」上映に
ついての説明をお願いいたします。

○（山田生涯学習課長） それでは、映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」上映会の開催について、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料4をご覧くださいと思います。

この映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」は、拉致問題を広く世界に伝えたいという思いのもと、作成された映画でございまして、神奈川県ではこの映画の上映会を県内の市町村と共催によりまして、県内各地で開催をしており、広く県民に対して拉致問題への理解促進を図っているところでございます。

県央地域におきましては、平成23年度に相模原市内、平成24年度に海老名市内で、それぞれ上映会を開催しておりまして、本年度、神奈川県から上映会の開催について意向調査がございました。町といたしましても、文化会館事業として実施をするということで手を挙げさせていただき、調整をした結果、本年度につきましては愛川町文化会館ホールにおいて、10月10日に上映会を開催することとなったものでございます。

上映会につきましては、国の政府拉致問題対策本部と神奈川県が主催をし、町が共催をする事業となります。できるだけ多くの皆様にご覧いただきたいということで、関係各位への働きかけをお願いしてまいりたいと考えております。

本日、この場をおかりいたしまして、教育委員の皆様にもご紹介をさせていただくものでございます。

この上映会につきましては、9月1日号の広報あいかわ、それから県のたより、こちらに記事を掲載するほか、町内会などを通じてのチラシの回覧、それから町内事業所等へのチラシの郵送配布等を行ってまいります。

上映会につきましては、入場無料で、10月10日木曜日、平日ですが、午後6時から、主催者であります国と県の方の挨拶の後、6時20分から7時50分まで1時間半の映画上映という形になります。

申し込みにつきましては事前申し込み制となっております、9月27日金曜日までに県政総合センターの企画調整課または町文化会館で、ファクス、はがき、電子メール等で申し込んでいただくということになります。

現在、きょうお配りしました資料については、コピーしたものですけれども、これの原本で、カラーでチラシを神奈川県で作成しておりまして、今月30日にこちらにも届く予定となっておりますので、その後、委員の皆様にもお配りをさせていただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上であります。

- （榮利委員長） どうもご説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

（２）映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」上映について、お聞きしたいところなどありましたらお願いいたします。

井上委員、どうぞ。

- （井上委員） これは、事前申し込み制ということは、先着順になりますか。

- （山田生涯学習課長） 基本的には抽選という形になります。定員が480名となっております。申し込みの際にはお名前と連絡先まで頂戴しております。もし定員を超えた場合には抽選をさせていただくということになっております。

- （榮利委員長） 井上委員、よろしいですか。

- （井上委員） はい。

- （榮利委員長） そのほか、ございますか。

ほかの委員の方、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） よろしいですか。それでは、ほかにご意見等ありませんので、（２）映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」上映については、説明のとおりご了承願います。

以上で、本日の議事、案件等は終了いたしました。各委員の方から何かありましたらお願いいたします。

特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （榮利委員長） 特にないようでありますので、事務局で何かございますか。

- （小島スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課のほうから1点。

教育委員の皆様にも本日お配りをさせていただきましたけれども、白黒の両面刷りのものですが、2013あいかわスポーツ・レクリエーション・フェスティバルというチラシでございます。このスポーツ・レクリエーション・フェスティバル、スポレクフェスティバルでございますが、隔年で実施をしているものでございます。町民みなふれあい体育大会と隔年ということで、今年度実施をいたすものですが、日時が10月13日日曜日でございます。午前9時から開会式を行い、9時30分からフェスティバルを開催するというものでございまして、終了が午後2時を予定いたしております。

会場でございますが、第1号公園とその体育館ということで開催いたします。雨天の場合は、外の事業ができませんので、体育館のみの種目の開催ということでございます。

裏面を見ていただきたいと思いますが、実施種目がそこに記載が、見にくくて申し訳ございませんが、例えばナンバー6の愛川民謡、またナンバー19、右側の欄でございますけれども、ナンバー19のノルディックウォーキング、またナンバー26のスポーツチャンバラ、こういったものは新規の種目ということで、今年度開催を予定しております。子どもからお年寄りまで、幅広く、気軽に参加できるように、そこに27種目ご用意をいたしてございます。

当日は、開会式の中で、町長さんのご挨拶の後に来賓紹介ということで、司会のほうから教育委員の名前ということになりますが、ご紹介をさせていただく予定になっております。特に当日のお仕事等はございません。

なお、教育委員の駐車場でございますけれども、第1号公園体育館の正面玄関前の駐車場をご用意いたす予定でございます。これについては追って教育委員の皆様には、案内状と駐車場所、駐車券をお送りさせていただきたいと思っております。

このチラシでございますけれども、まだ案でございまして、正式に決裁がおりますと、9月15日号のお茶の間通信と一緒に全戸配布をいたす予定でございます。

説明は以上です。

○（榮利委員長） どうもありがとうございました。

委員の方、何かお聞きしたいところありますか。よろしいですか。

それでは、そのほか事務局から何かございますか。よろしいですか。

（「特にありません」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） 特にないようでありますので、以上で8月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（榮利委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、8月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦労さまでした。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成25年9月24日

教育委員長 榮利隆一

職務代理者 岡本弘之

教育委員 井上正博

教育委員 平田明美

教育長 熊坂直美

調整職員 井上 守